

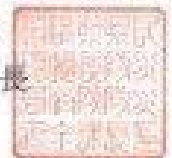


24消第717号
平成24年10月18日

愛媛県高圧ガス保安協会長
愛媛県高圧ガス地域防災協議会長
愛媛県冷凍設備保安協会長
社団法人愛媛県エルピーガス協会長
一般社団法人愛媛県冷凍空調設備工業会長

様

愛媛県県民環境部防災局
消防防災安全課長



高圧ガス移動時の事故防止対策の徹底について（要請）

高圧ガスの保安の確保につきましては、平素から格別の御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

県内では、6月に松山市内の住宅地において、LPガス容器運搬車両が車両後退中に誤って転倒し、LPガスが漏洩し、交通規制を行う事故が発生したのに続き、先月、車両にLPガス50kg容器2本を積載し移動していた際に、容器を固縛していたロープが緩み、容器1本が転倒してLPガスが漏洩するという移動中の事故が相次いで発生している状況です。

先月の事故では、LPガスの漏洩量は少なかったものの、漏洩に気がついた運転手が、漏洩を止めようと素手で容器元バルブを触ってしまったため、全治1ヶ月の凍傷を負うという結果になってしまいました。

つきましては、このような憂慮すべき状況を踏まえ、貴会員に対して、高圧ガス保安法第23条の移動の基準の遵守を徹底するとともに、特に下記事項に留意するよう指導をお願いします。

記

1. 転落、転倒等防止の措置状況の確認の徹底

転落、転倒等防止のため、容器をロープ等で車両に固縛して移動する場合、移動時の振動等で緩みが生じることなどが懸念される。このため、走行前に転落、転倒等防止措置の状況を確認することはもちろんのこと、路面状況が悪い道路を走行した後等は、停止して点検するなど、措置状況の確認を徹底すること。

2. 安全装備の装着

先月の事故における負傷の原因を踏まえ、液化ガスに触れるおそれがある場合には、必ず革手袋を装着して作業に当たるなど、作業内容に応じ適切な安全装備を装着して作業に当たること。



担当
愛媛県県民環境部防災局
消防防災安全課 保安係 二神
TEL: 089-912-2320



24 消第 718 号
平成 24 年 10 月 18 日

愛媛県高圧ガス保安協会長 様

愛媛県県民環境部防災局
消防防災安全課長



CNG 自動車燃料装置用容器のくず化作業における事故の防止について

このことについて、別添のとおり経済産業省商務流通保安グループ高圧ガス保安室長から通知があり、県内の容器検査所に対し、高圧ガス容器のくず化を行う際の留意事項を周知しましたので、お知らせします。

担当

愛媛県県民環境部防災局

消防防災安全課 保安係 二神

TEL : 089-912-2320

経済産業省

24高圧第5号
平成24年10月12日

愛媛県県民環境部消防防災安全課長 殿

経済産業省商務流通保安グループ高圧ガス保安室長

CNG自動車燃料装置用容器のくず化作業における事故の防止について（要請）

本年9月4日、宮城県において、CNG自動車燃料装置用容器が爆発するという事故が発生しました。同様の事故の再発防止のため、容器のくず化作業に係る事業者に対して、別添の要請を行うこととしました。

つきましては、貴都道府県管内において、容器検査所等のくず化作業に関する事業者に対して、別添の内容の周知をお願いいたします。



経済産業省

24高圧第5号
平成24年10月12日

CNG自動車燃料装置用容器のくず化作業における事故の防止について（要請）

経済産業省商務流通保安グループ高圧ガス保安室長

本年9月4日、宮城県に所在するエルピーガスの充填、容器再検査及び容器のくず化作業を行っている事業所において、電動工具を使用してCNG（圧縮天然ガス）自動車燃料装置用容器の切断作業を行っていたところ、容器が爆発し、従業を行っていた1名が死亡、付近にいた1名が軽傷を負うという事故が発生しました。

当該容器にCNGは入っていないとの情報に基づき、自ら残量やその圧力を確認せずに電動工具で切断しようとしたため、容器が内圧に耐えられなくなり爆発した可能性が高いと推定されます。なお、当該容器には容器内のガス残量を示す残量計等がありませんでした。また、当該事業所では、CNG自動車燃料装置用容器のくず化作業を行った経験が殆どなかったとのことです。

同様の事故の再発防止のため、下記の事項について、容器のくず化作業を行う事業者に対して注意喚起をします。

記

1. くず化作業を行う際は、当該作業を行う事業所において、容器の中のガスを完全に抜き取り、水等で置換し、完全にガスが入っていないことを確認した後、容器のくず化作業を実施すること。
2. くず化作業の経験のないガス成分が充填された容器及びくず化作業の経験のない型式の容器等については、くず化作業の方法やその手順等について、安全面で問題がなにか、高圧ガス容器検査を行っている業界団体のマニュアル等で十分に確認した後、作業を実施すること。

24 消第 718 号
平成 24 年 10 月 18 日

〈別紙の容器検査所一覧から転記〉 様

愛媛県県民環境部防災局
消防防災安全課長

CNG 自動車燃料装置用容器のくず化作業における事故の防止について（要請）

このことについて、本年 9 月 4 日、宮城県において、CNG(圧縮天然ガス)自動車燃料装置用容器が爆発するという事故が発生したことを受け、同様の事故の再発防止のため、別添のとおり経済産業省商務流通保安グループ高圧ガス保安室長から注意喚起文書が発出されましたので、通知します。

つきましては、貴事業所におかれましても、CNG 自動車燃料装置用容器等の高圧ガス容器のくず化を行う際は、下記の事項に留意して作業を実施するようお願いします。

記

1. くず化作業を行う際は、当該作業を行う事業所において、容器の中のガスを完全に抜き取り、水等で置換し、完全にガスが入っていないことを確認した後、容器のくず化作業を実施すること。
2. くず化作業の経験のないガス成分が充填された容器及びくず化作業の経験のない型式の容器等については、くず化作業の方法やその手順等について、安全面で問題がな
いか、高圧ガス容器検査を行っている業界団体のマニュアル等で十分に確認した後、
作業を実施すること。

担当
愛媛県県民環境部防災局
消防防災安全課 保安係 二神
TEL : 089-912-2320

(別紙)

	登録容器検査所の名称
1	株式会社大島ガスセンター
2	藤岡ガス有限会社
3	株式会社東予ガスセンター
4	大和酸素工業株式会社
5	松山オキシトン株式会社 松山工場
6	株式会社亀岡商店
7	今治プロパンガス株式会社
8	株式会社小笠原工業所
9	松山酸素株式会社
10	エナジー・ワン株式会社
11	ダイソー株式会社 松山工場
12	高松帝酸株式会社 新居浜工場
13	三保産業株式会社 四国工場
14	エネロ株式会社 大洲営業所
15	JAえひめエネルギー株式会社
16	株式会社スズキ販売愛媛
17	衣山自動車株式会社
18	伊予鉄オート株式会社 伊予鉄オートサービスセンター
19	キクガワ自動車興業
20	エヒメ酸素株式会社
21	有限会社松山燃機自動車商会
22	愛媛ダイハツ販売株式会社
23	日産ディーゼルトラックス株式会社
24	いすゞ自動車四国株式会社